

『食品製造業の経営力強化に取り組みたい』

食品製造業経営力強化サポート事業

専門家の派遣により県内食料品製造業者等の経営課題の洗い出しから事業の再構築までを支援します。

対象となる方

県内に事業所を有する県内食料品製造業者等で、本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で専門家の派遣による支援効果が期待できる者

支援内容

県内の食料品製造業者等に対し経営改善に向けた指導・助言が可能な専門家を個別に派遣すること等により、経営力強化に向けた課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程を支援します。

(1) 専門家の派遣

専門家の派遣により個別課題の洗い出しとアドバイスによる支援を実施します。

伴走支援型：(1) 専門家の派遣＋(2) 経営改善活動経費の補助

スポット支援型：(1) 専門家の派遣のみ

(2) 経営改善活動経費の補助

上記(1)のうち、伴走支援型の支援対象者が、専門家のアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助します。

・補助限度額 75 万円

・補助率 1/2 以内

・事業期間 原則として交付決定の日から翌年2月下旬まで

(3) フードビジネス塾

食料品製造業者等の経営力等を強化するためのビジネス塾を3回程度開催します。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話：022－211—2812